



第16回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年3月29日（火曜日）午前10時

開催場所

東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 4階 孔雀の間

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	19
計算書類	22
監査報告	25
株主総会参考書類	29

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
ビリングシステム株式会社
代表取締役社長 江 田 敏 彦

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	平成28年3月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区芝公園二丁目5番20号 メルパルク東京 4階 孔雀の間 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項	
報 告 事 項	1. 第16期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項	
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役1名選任の件
第4号議案	補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.billingssystem.co.jp>）に掲載させていただきます。
◎当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知に記載されている提供書面は、監査役が監査報告書の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
① 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」 ② 連結計算書類の「連結注記表」 ③ 計算書類の「個別注記表」

(提供書面)

事業報告 (平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安・原油安を背景とした企業収益の改善や雇用環境に改善傾向がみられるなど緩やかな回復基調が続いております。一方で海外におきましては、中東の情勢不安や中国経済の減速懸念による株式市場の混乱など、先行きについては不透明な状況となっております。

このような状況の下、当社グループは、既存顧客へのサービスの深耕と新規顧客獲得のため、積極的な営業を展開してまいりました。

新規事業として取り組んでおりますモバイル決済サービスにつきましては、運営母体企業の合併に係る各種対応・準備が整ったため、当期より本格展開に向けた取り組みを開始しております。また、タブレットPOSソリューション「PowaPOS」の日本での販売も開始しております。その他、クレジットカードの収納代行業務を運営するQCS株式会社の株式を取得し連結子会社化しております。

業績全般につきましては、収納代行サービスの売上高が見込みを下回ったものの、クイック入金サービスの売上高が世界同時株安による株価の乱高下や為替変動の影響により、取次件数が当初の見込みを大きく上回りました。また、大手ハウスメーカーのグループ企業向けに提供しております、公共料金の支払代行サービスも堅調に伸長したことなどから、売上高は当初の見込みを上回る結果となりました。

利益面は、利益率の高いクイック入金サービスの売上高が好調に推移したため、売上総利益が見込みを上回りました。また、販売費及び一般管理費を抑制して運用したため、営業利益・経常利益・当期純利益、いずれも当初の見込みを上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,484,437千円（前連結会計年度売上高1,426,716千円）、営業利益164,444千円（前連結会計年度営業利益108,951千円）、経常利益165,150千円（前連結会計年度経常利益107,885千円）、当期純利益は143,406千円（前連結会計年度当期純利益88,848千円）となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は7,752千円であります。
その主なものは、ウィック入金サービスなど商用のシステムサーバーの入替等であります。

③ 資金調達の状況

当社グループにおきましては、設備資金などの所要資金は、主として自己資金にて充当しております。また、運転資金の一部を長期借入金により調達しております。

その結果、長期借入金当期末残高は1年内返済予定の長期借入金残高と合わせ168,333千円となりました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年11月2日付でQCS株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。

2 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (平成24年12月期)	第14期 (平成25年12月期)	第15期 (平成26年12月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売上高 (千円)	1,338,255	1,326,829	1,426,716	1,484,437
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△91,336	110,089	107,885	165,150
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△189,927	36,974	88,848	143,406
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△126.38	24.36	57.17	90.73
総資産 (千円)	5,144,761	6,179,730	6,395,068	6,491,834
純資産 (千円)	1,393,606	1,531,810	1,675,637	1,836,878
1株当たり純資産額 (円)	904.07	961.16	1,035.77	1,125.87

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

3. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第13期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第13期 (平成24年12月期)	第14期 (平成25年12月期)	第15期 (平成26年12月期)	第16期 (当事業年度) (平成27年12月期)
売上高	(千円)	1,111,914	1,106,660	1,231,866	1,315,287
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△113,348	88,432	92,781	147,437
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	△196,739	30,171	84,783	135,224
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△130.92	19.88	54.56	85.55
総資産	(千円)	2,257,635	2,295,225	2,762,291	2,848,418
純資産	(千円)	1,340,685	1,466,282	1,601,576	1,750,430
1株当たり純資産額	(円)	892.13	945.20	1,017.46	1,102.56

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第13期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。

③ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
トランスファースネット株式会社	5,680万円	66.0%	集金事務及び収納事務の代行
Q C S 株 式 会 社	5,000万円	100.0%	集金事務及び収納事務の代行
給 与 賞 与 株 式 会 社	100万円	100.0%	決済支援

(注) 平成27年11月2日にQCS株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

4 対処すべき課題

当社グループは、企業の財務活動における決済等の効率化を支援するサービスをインターネットを通して提供しております。

資金の回収業務につきましては、オンライン証券、外国為替証拠金取引会社等ヘクイック入金サービスを、また損害保険会社等に対し保険料等の回収業務を収納代行サービスとして提供しております。その他、資金の支払業務につきましては、事業会社及び金融会社等に対し支払サポートサービスを提供しております。また、資金の回収業務や支払業務において得られたデータを活用したファイナンス取次業務を行っており、これは当社グループの特色でもあります。

しかしながら、それぞれのサービスにおけるマーケットへの普及は未だ不十分であり、限定的範囲での対応に留まっているため、以下の点を主要課題として認識するとともに、これまで以上の成長を目指し、事業価値の向上を推進してまいります。

① 人材の確保と教育

当社グループは、証券会社、保険会社等金融機関を顧客としており、一度取引を開始すると、決済に関わる他の相談を受ける機会も多くなる傾向にあります。金融機関の決済関連ニーズにお応えするには、決済処理システムを熟知するとともに、様々な決済手段に関わるノウハウを持ち、これらを適切に組み合わせて最適な提案を行わなくてはなりません。こうした即戦力となる人材の採用には限りがありますので、社内でOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）による教育を強化し、コンサルティング能力の増強に努めるとともに、組織としての対応力の強化を図ってまいります。

② アライアンスの強化

当社グループは、集金業務の効率化や地方営業拠点からの資金の集中等、物販を伴わない資金移動を行うサービスを提供できることに強みがあり、このようなサービスは多くの一般事業会社でもニーズが高く、大きなマーケットが見込めると考えております。一方、サービスをパッケージ化し自力でEC事業者に対して広く展開を図ることについては、当社グループの現在の規模では営業力が弱く、拡販については十分な対応ができていないとは言えません。当社グループとしては、金融機関等の大企業に対する提案型営業と、そこで培ったノウハウを活用して、EC事業者

等の一般事業者へ営業を展開し、バランスのとれた顧客ポートフォリオの構築が必要と考えております。

当社グループの一層の成長のためには、自社での営業人員の育成とともにアライアンス強化が必須であると認識し、強化してまいります。

3 システム増強

決済サービスは一種の社会的インフラでもあり、高度なセキュリティと信頼性の高い、安定したシステム運用が求められます。インターネットをとりまく技術革新は日進月歩ですが、当社グループは、新しい技術を積極的に取り入れ、引き続き質の高い運用環境の維持と運用要員の確保に注力してまいります。

4 事業開発力の強化

売上強化のためには、既存のビジネスを着実に発展させることはもとより、顧客ニーズの変化、社会の要請に合致した新規サービスをタイムリーに開発することが必要です。

こうした事業開発力を強化し新たなビジネスにつなげられるよう注力してまいります。

5 主要な事業内容 (平成27年12月31日現在)

事業区分	主要サービス
決済支援事業	クイック入金サービス、収納代行サービス、支払サポートサービス

6 主要な営業所 (平成27年12月31日現在)

名称	所在地
当社	本社：東京都千代田区
トランスファーネット株式会社	本社：東京都千代田区
QCS株式会社	本社：東京都千代田区
給与賞与株式会社	本社：東京都千代田区

7 使用人の状況 (平成27年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
決 済 支 援 事 業	35名	3名増
フ ァ イ ナ ン ス 支 援 事 業		
そ の 他 事 業		
全 社 (共 通)		
合 計	35名	3名増

(注) 当社グループでは、事業セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の使用人が複数の事業に従事しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35名	3名増	39.3歳	6.1年

8 主要な借入先の状況 (平成27年12月31日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	96,666千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	49,167千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	22,500千円

2. 会社の現況に関する事項

1 株式の状況（平成27年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 6,081,200株
- ② 発行済株式の総数 1,635,100株（自己株式47,500株を含む。）
- （注）ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は13,500株増加しております。
- ③ 株主数 1,895名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 T - S K Y	149,700株	9.42%
147000 バンクオブイーストエイジアノミニーズリミテッド	126,100株	7.94%
株 式 会 社 エヌ・ティ・ティ・データ	110,000株	6.92%
住 原 智 彦	55,600株	3.50%
ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社	50,600株	3.18%
株 式 会 社 大 塚 商 会	50,000株	3.14%
柿 久 保 讓	43,400株	2.73%
江 田 敏 彦	38,100株	2.39%
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	37,000株	2.33%
宗 教 法 人 宗 三 寺	33,000株	2.07%

（注）当社は、自己株式47,500株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2 会社の新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年12月31日現在）

発行決議日		平成18年3月22日
新株予約権の数		150個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 15,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 200,000円 (1株当たり 2,000円)
権利行使期間		平成20年3月23日から 平成28年3月22日まで
行使の条件		(注)
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 150個 目的となる株式数： 15,000株 保有者数： 1人
	社外取締役	—
	監査役	—

(注) 行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職及び転籍その他の正当な理由の存する場合はその限りではない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	江田敏彦	QCS株式会社代表取締役 トランスファーネット株式会社取締役
取締役CFO兼管理本部長	住原智彦	給与賞与株式会社代表取締役 トランスファーネット株式会社監査役
取締役CMO兼取締役CTO兼システム本部長	芳賀正彦	
取締役	大迫賢一	株式会社NTTデータ第四金融事業本部郵政ビジネス事業部企画統括部長
常勤監査役	鈴木誠二郎	QCS株式会社監査役
監査役	山田啓介	公認会計士・税理士山田啓介事務所主宰 有機合成薬品工業株式会社社外取締役
監査役	中谷浩一	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 監査役鈴木誠二郎氏、山田啓介氏及び中谷浩一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、監査役山田啓介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役山田啓介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
大光寺 尚	平成27年3月27日	任期満了	社外取締役 株式会社NTTデータフロンティア代表取締役常務
松 尾 眞	平成27年3月27日	任期満了	社外監査役 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士 株式会社カプコン社外取締役 東レ株式会社社外監査役 東燃ゼネラル石油株式会社社外取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 3名 57,000千円
監査役 4名 16,440千円（うち社外監査役 4名 16,440千円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役1名及び平成27年3月27日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名については、報酬を支払っておりません。
3. 上記には、平成27年3月27日開催の第15回定期株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第8回定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第8回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 先 及 び 兼 職 の 内 容
常 勤 監 査 役	鈴 木 誠 二 郎	QCS株式会社監査役
監 査 役	山 田 啓 介	公認会計士・税理士山田啓介事務所主宰 有機合成薬品工業株式会社社外取締役
監 査 役	中 谷 浩 一	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士

(注) 監査役中谷浩一氏が兼職している桃尾・松尾・難波法律事務所と当社は顧問契約を締結しております。その他、上記の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監 査 役 鈴 木 誠 二 郎	当事業年度に開催された取締役会22回、監査役会13回すべてに出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 山 田 啓 介	当事業年度に開催された取締役会22回、監査役会13回すべてに出席しており、公認会計士としての専門的見地より毎回発言を行っております。
監 査 役 中 谷 浩 一	平成27年3月27日就任以降に開催された取締役会17回、監査役会10回のうち取締役会には16回出席し、監査役会には9回出席しており、法律の専門家としての専門的見地より毎回発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、50万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

二. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりますが、適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、当社といたしましても経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るためには社外取締役の有効性を認識しており、社外取締役の人選に努めたところ、適任者を得ることができましたので、平成28年3月29日開催予定の第16回定時株主総会に社外取締役選任議案を上程いたします。

4 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- イ. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。
- この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。
- ロ. 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任並びに後任会計監査人の選任を、取締役を通じ、株主総会の目的とすることといたします。
- この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨及び不再任並びに選任の理由を、株主総会において報告いたします。
- ハ. 監査役会は、当社に対する多面的評価の体制を一層充実し、内部統制をより実効あるものとする目的で、上記ロ. 記載の理由の有無にかかわらず、前年度の会計監査人において特段の職務執行に関する支障がなかったとしても、次年度の会計監査人を他の監査法人と交替することを可能とし、その必要があると判断した場合は、会計監査人の不再任及び後任会計監査人の選任を、取締役を通じ、株主総会の目的とすることといたします。
- この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨及び不再任並びに選任の理由を、株主総会において報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を含む社内規程を遵守し、企業倫理を認識し社会的責任を果たすために、コンプライアンスポリシーを定め定期的な研修を通じ周知徹底を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書の作成、保存及び廃棄を規定した文書管理規程に則り、重要な意思決定及び報告に関して、文書又は電磁的記録により保存、管理を行い、取締役、監査役からの要請があった場合、速やかに閲覧可能な状態を維持する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

決済の取次という当社の基本業務において、情報セキュリティに関する機密性、完全性、可用性の確保が最も重要と認識し、情報セキュリティ関連規程を整備するとともに情報セキュリティ委員会を設置し、運用状況のモニタリングを行う。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月に一度開催し、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催するものとし、迅速な意思決定を行うため、経営及び業務執行に関する重要事項の協議・決定を行う機関として経営会議を設置する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社管理規程に則り、経営等に関する事項につき当社経営会議等に報告を求める。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の基本業務に徴し、情報セキュリティに関する機密性、完全性、可用性の確保が最も重要と認識し、当社情報セキュリティ関連規程を準用し、当社の情報セキュリティ委員会により運用状況のモニタリングを行う。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社管理規程に則り、重要事項は事前に協議を行うこと等により、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の監査役及び監査部門による監査、内部統制の整備・運用状況の評価等により業務の適正性を検証する。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要な人員を配置する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人に対する指揮命令は監査役が行うものとし、当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒に関しては、事前に監査役の同意を得るものとする。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、取締役会、経営会議、その他社内の重要な会議において、適宜職務執行状況を監査役に報告する。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の監査等を通じて子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものは、適時、適切に当社の監査役に報告する。また当社の監査役より業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切に報告する。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度を準用し、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行において、費用の請求をした時は、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の重要な会議への出席、各部責任者へのヒアリングを通じ、必要な情報を収集するとともに、代表取締役及び会計監査人との定期的な会合を通じて情報意見交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査室による監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しました。

取締役会を22回開催しました。

取締役及び使用人を対象に、eラーニングによるコンプライアンス教育を実施しました。

監査役会により代表取締役面談を3回実施しました。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び資料は、セキュリティが確保された場所で適切に保管しました。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報セキュリティ関連規程の改定を行い、情報セキュリティ委員会を4回開催しました。またI S M S 監査、個人情報保護監査をそれぞれ1回実施しました。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会からの業務執行の委任を受けた経営会議を42回開催しました。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社管理規程に則り、当社役員又は経営会議に適切に報告がなされました。

当社役員が子会社の役員を兼務することにより、情報を共有しました。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社情報セキュリティ委員会により、子会社の情報セキュリティが適切に管理されていることを確認しました。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を合計14回開催しました。

QCS株式会社とは、週次営業連携会議を実施しました。

二．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の監査役により、子会社社長又は管理部門担当役員より監査を実施しました。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めたので、当該使用人として内部監査室長を任命しました。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

「監査役監査基準」を改定し補助使用人に対する指揮命令権を有すること、人事異動、人事評価、懲戒処分等に対する同意権を有することを明確にし、運用しました。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制

イ．当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は当社の取締役会、経営会議、その他主要会議に出席しました。

ロ．子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

監査役は全使用人との面談を実施しました。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度を準用し、当社は報告者に対する保護を保証しています。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務に必要な費用について、監査役の請求に従い速やかに処理しました。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人との会合を8回開催し、情報交換しました。

6 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つであると認識しており、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を見ながら、また一方で将来に備えた内部留保充実の必要性を勘案して決定することを基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は、期末と中間の2回行うことができることとしております。

これらの剰余金の配当については、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会を決定機関としております。

当期の配当につきましては、今後も引き続き企業価値の向上に努める所存ですが、同時に当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として、配当を実施させていただくこととし、1株当たり15円00銭の期末配当を予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流動資産	5,949,328
現金及び預金	5,583,941
売掛金	149,184
商品	5,402
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	360
繰延税金資産	5,005
その他	205,435
固定資産	542,505
有形固定資産	13,701
建物附属設備	4,306
器具備品	9,395
無形固定資産	239,340
ソフトウェア	18,027
のれん	221,312
投資その他の資産	289,463
投資有価証券	242,220
関係会社長期貸付金	4,850
その他	65,459
貸倒引当金	△23,065
資 産 合 計	6,491,834

負 債 の 部	
科 目	金 額
流動負債	4,523,520
買掛金	77,739
1年内返済予定の長期借入金	52,500
未払金	15,877
未払法人税等	10,691
預り金	4,329,407
その他	37,303
固定負債	131,435
長期借入金	115,833
資産除去債務	3,159
繰延税金負債	12,443
負 債 合 計	4,654,955
純 資 産 の 部	
株主資本	1,760,231
資本金	1,231,988
資本剰余金	77,900
利益剰余金	499,063
自己株式	△48,720
その他の包括利益累計額	27,204
その他有価証券評価差額金	27,204
少数株主持分	49,442
純 資 産 合 計	1,836,878
負債純資産合計	6,491,834

記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,484,437
売上原価		972,561
売上総利益		511,876
販売費及び一般管理費		347,431
営業利益		164,444
営業外収益		
受取利息	1,707	
受取手数料	240	
預り金精算益	1,255	
その他	240	3,442
営業外費用		
支払利息	2,620	
その他	115	2,736
経常利益		165,150
税金等調整前当期純利益		165,150
法人税、住民税及び事業税	13,427	
法人税等調整額	4,110	17,538
少数株主損益調整前当期純利益		147,612
少数株主利益		4,205
当期純利益		143,406

記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年1月1日 残高	1,219,988	65,900	367,462	△48,720	1,604,630
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,000	12,000	－	－	24,000
剰余金の配当	－	－	△11,805	－	△11,805
当期純利益	－	－	143,406	－	143,406
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	12,000	12,000	131,600	－	155,600
平成27年12月31日 残高	1,231,988	77,900	499,063	△48,720	1,760,231

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成27年1月1日 残高	25,769	25,769	45,237	1,675,637
連結会計年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				24,000
剰余金の配当				△11,805
当期純利益				143,406
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	1,434	1,434	4,205	5,640
連結会計年度中の変動額合計	1,434	1,434	4,205	161,241
平成27年12月31日 残高	27,204	27,204	49,442	1,836,878

記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流動資産	2,149,687
現金及び預金	1,705,820
売掛金	151,997
商品	5,402
前払費用	22,660
立替金	254,013
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	360
繰延税金資産	4,620
その他	4,813
固定資産	698,731
有形固定資産	13,701
建物附属設備	4,306
器具備品	9,395
無形固定資産	17,953
ソフトウェア	17,953
投資その他の資産	667,075
投資有価証券	241,220
関係会社株式	385,297
関係会社長期貸付金	4,850
長期前払費用	2,893
敷金	29,764
破産更生債権等	23,065
その他	3,050
貸倒引当金	△23,065
資 産 合 計	2,848,418

負 債 の 部	
科 目	金 額
流動負債	966,552
買掛金	69,931
1年内返済予定の長期借入金	52,500
未払金	14,467
未払費用	12,432
未払法人税等	6,026
未払消費税	19,675
預り金	787,835
前受収益	3,091
その他	593
固定負債	131,435
長期借入金	115,833
資産除去債務	3,159
繰延税金負債	12,443
負 債 合 計	1,097,988
純 資 産 の 部	
株主資本	1,723,225
資本金	1,231,988
資本剰余金	77,900
資本準備金	77,900
利益剰余金	462,057
利益準備金	11,503
その他利益剰余金	450,554
繰越利益剰余金	450,554
自己株式	△48,720
評価・換算差額等	27,204
その他有価証券評価差額金	27,204
純 資 産 合 計	1,750,430
負債純資産合計	2,848,418

記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,315,287
売上原価		820,995
売上総利益		494,292
販売費及び一般管理費		346,028
営業利益		148,263
営業外収益		
受取利息	1,430	
受取手数料	240	
その他	239	1,910
営業外費用		
支払利息	2,620	
その他	115	2,736
経常利益		147,437
税引前当期純利益		147,437
法人税、住民税及び事業税	8,039	
法人税等調整額	4,173	12,212
当期純利益		135,224

記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成27年1月1日 残高	1,219,988	65,900	65,900	10,322	328,316	338,638
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,000	12,000	12,000	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△11,805	△11,805
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立	－	－	－	1,180	△1,180	－
当期純利益	－	－	－	－	135,224	135,224
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	12,000	12,000	12,000	1,180	122,238	123,419
平成27年12月31日 残高	1,231,988	77,900	77,900	11,503	450,554	462,057

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年1月1日 残高	△48,720	1,575,806	25,769	25,769	1,601,576
事業年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	－	24,000			24,000
剰余金の配当	－	△11,805			△11,805
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立	－	－			－
当期純利益	－	135,224			135,224
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			1,434	1,434	1,434
事業年度中の変動額合計	－	147,419	1,434	1,434	148,853
平成27年12月31日 残高	△48,720	1,723,225	27,204	27,204	1,750,430

記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月10日

ビリングシステム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田雅也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ビリングシステム株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビリングシステム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月10日

ビリングシステム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ビリングシステム株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月18日

ビリングシステム株式会社 監査役会

常勤監査役（社外） 鈴木誠二郎 ㊞

監査役（社外） 山田啓介 ㊞

監査役（社外） 中谷浩一 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとしつつ、当期の業績並びに将来の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円00銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は23,814,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第29条（取締役の責任免除）第2項及び第39条（監査役の責任免除）第2項の一部を変更するものであります。
- なお、定款第29条第2項の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 事業活動の多様化及び今後の事業展開に備えるため、定款第2条（目的）の事業目的の文言を追加するものであります。
- (3) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするため、定款第31条（選任方法）第3項及び第4項を新設し、第32条（任期）第2項を変更するものであります。
- (4) 上記条文の新設、変更及び削除に伴う条数の変更、字句の修正その他所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現	行	定	款	変	更	案
第1章 総 則				第1章 総 則		
(目的)				(目的)		
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。				第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。		
1～6	(記載省略)			1～6	(現行どおり)	
	(新設)			7	<u>各種マーケティング、および関連するコンサルテ</u>	
	(新設)			8	<u>広告の企画、制作、提供、および関連するコンサル</u>	
	(新設)			9	<u>各種物品の販売、輸出入、およびその取次</u>	
7	(記載省略)			10	(現行どおり)	
8	(記載省略)			11	(現行どおり)	
9	温室効果ガス排出権の売買				(削除)	
10	(記載省略)			12	(現行どおり)	

現 行 定 款	変 更 案
11 (記載省略) 12 (記載省略) 13 (記載省略) 第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第29条 (記載省略) 2 当社は、<u>社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金50万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u> (選任方法) 第31条 (記載省略) 2 (記載省略) (新設) (新設) (任期) 第32条 (記載省略) 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	13 (現行どおり) 14 (現行どおり) 15 (現行どおり) 第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第29条 (現行どおり) 2 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等を除く）との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金50万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u> (選任方法) 第31条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> 4 <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u> (任期) 第32条 (現行どおり) 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 <u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
(監査役の責任免除) 第39条 (記載省略) 2 当会社は、 <u>社外監査役</u> との間で、 <u>当該社外監査役</u> の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金50万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	(監査役の責任免除) 第39条 (現行どおり) 2 当会社は、 <u>監査役</u> との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金50万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
おか べ ちょう えい 岡 部 長 栄 (昭和26年2月19日生)	昭和48年 4 月 株式会社日本ユニバック(現日本ユニシス株式会社) 入社 平成 4 年 4 月 同社金融営業部長 平成10年 4 月 同社金融エンタープライズシステム営業本部長 平成12年 4 月 同社BRPプロフェクトマネジメント室長 平成14年 4 月 同社人事総務部長 平成16年 4 月 同社九州支社長 USOL九州株式会社(現日本ユニシス株式会社) 代表取締役社長 平成19年 4 月 日本ユニシス株式会社執行役員 平成22年 4 月 同社常務執行役員	一株

- (注) 1. 取締役候補者岡部長栄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡部長栄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岡部長栄氏を社外取締役候補者とした理由は、営業経験も豊富であり、大手情報・通信会社の役員として培われた経験をもとに、当社の経営上の重要事項の決定及び業務遂行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと考えているためであり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- 当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の規程に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるとしてあり、当該契約に基づく損害賠償責任限定額は、金50万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、社外取締役に岡部長栄氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 岡部長栄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

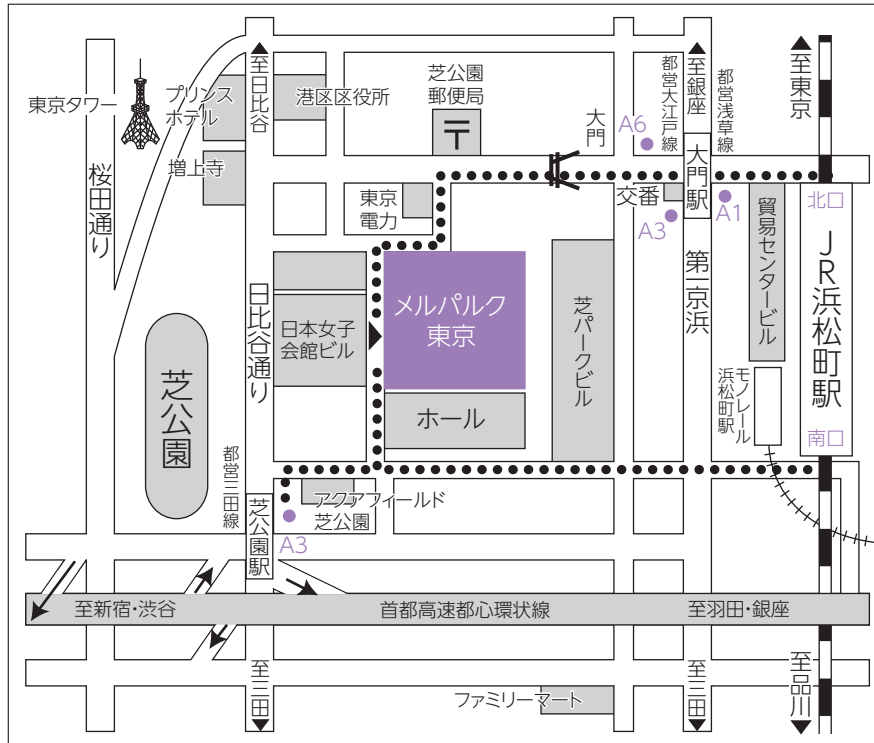
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
井 出 一 男 (昭和28年4月20日生)	平成18年 1 月 当社入社 平成18年 6 月 トランスファーネット株式会社（当社子会社）代表取締役副社長 平成22年 1 月 同社代表取締役社長（現任） 平成22年 1 月 当社業務部（現業務推進部）部長 平成23年 4 月 当社管理本部連結会社室室長（現任）	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者井出一男氏はトランスファーネット株式会社（当社子会社）の代表取締役社長であり、当社は同社との間に取引がありません。
2. 監査役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- 当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第39条第2項の規程に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるとしており、当該契約に基づく損害賠償責任限定額は、金50万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。井出一男氏が監査役に就任した場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 4階 孔雀の間
TEL 03-3433-7211



交通のご案内

- JR
浜松町駅（北口）又は（南口）S5階段「金杉橋方面」から徒歩8分
- モノレール
浜松町駅（北口）から徒歩8分
- 地下鉄
芝公園駅（都営三田線「東急目黒線乗入」）A3出口から徒歩2分
大門駅（都営浅草線「京浜急行・京成乗入」、都営大江戸線）A3出口から徒歩4分、
A6出口から徒歩4分、A1出口から徒歩5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。